

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあつては名称) 三菱ケミカル旭化成エチレン株式会社		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目2-2	
本票作成	部署名：水島工場 生産管理課				
主たる業種	分類コード	16	業種名：化学工業		
事業の概要	石油化学系基礎製品製造業				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	水島工場		岡山県倉敷市潮通三丁目10番地	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kL以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 1 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	令和 6 年度 ~ 令和 8 年度 ( 3 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 1.2 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準							
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和 5 年度)			目標年度 (令和 8 年度)					
	558,888 t CO <sub>2</sub>			685,237 t CO <sub>2</sub>					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (令和 5 年度) の排出量					
	①	水島工場		558,888 t CO <sub>2</sub>					
				t CO <sub>2</sub>					
				t CO <sub>2</sub>					
				t CO <sub>2</sub>					
				t CO <sub>2</sub>					

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量	
	生産数量		基準年度	目標年度
			644.429 t CO <sub>2</sub> / ( 千 t )	630.127 t CO <sub>2</sub> / ( 千 t )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標		関連数値 (令和 5 年度)	達成率 (%)
指標の状況	石油化学系基礎製品製造業	11.900	GJ/t 以下	11.6 GJ/t	102.6%

【目標削減率設定の基本的な考え方】

目標とするエネルギー原単位の実現に向け、省エネルギー化テーマの推進と並行して、設立以来55年近いプラントの設備劣化や機器不具合などに伴うエネルギーロスが最小限となるよう、安定運転維持のための施策を継続していく。

**【目標削減率達成のための推進体制】**

2016年4月の会社設立以降、エネルギー管理体制の整備を進めてきており、エネルギー管理統括者に副社長、エネルギー管理企画推進者は精通した人員を選任し、工場部門の管理職・スタッフの中からエネルギー管理者4名を選任して推進を継続する。

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
水島工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エチレン塔リボイラー(3E-408)負荷調整による、プロピレン冷凍機負荷削減 (CO2削減達成量; 2,091t/年)</li> <li>・分解ガス圧縮機のインタークーラー運転基数最適化による軸動力削減 (CO2削減量; 274t/年)</li> <li>・プロピレン冷凍機コンデンサー凝縮器液面管理最適化による軸動力の削減 (CO2削減量; 63t/年)</li> </ul>

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
水島工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱メタン塔分離効率化 (CO2削減達成量; 4,133t/年)</li> <li>・クエンチウオーター排熱回収強化 (CO2削減達成量; 3,885t/年)</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

制度見直しにより、令和5年を基準に計画作成